



文京区  
シンボルマーク

▲区制70周年を契機に  
制定した区のシンボ  
ルマークです。

No.1757



# 区報 ぶんきょう

## ■主な内容

委員公募…………… 2面 高額医療・高額介護合算療養費の申請… 3面  
区民交通傷害保険募集のご案内… 3面 文京区立図書館 電子書籍サービス始めました!… 5面

令和3年 (2021) **2/10**

毎月10・25日発行  
発行/文京区 編集/企画政策部広報課  
〒112-8555 文京区春日1-16-21

代表 ☎ **(3812) 7111**  
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/>



## 新型コロナウイルスから 自分や大切な人を守るために

- 不要不急の外出は控えて「ステイホーム」
- 3密は絶対に避け、必要な外出は短時間で
- 不要不急の都県境をまたぐ移動は控えて



### 緊急事態宣言下の飲食店を支援

#### 「飲食店テイクアウト・ デリバリー支援事業補助金」



▲区HP

緊急事態宣言下、テイクアウト又はデリバリーの利用を  
促し、飲食店事業者への支援につなげるため区内飲食店が  
テイクアウト・デリバリー商品に割引などの特典をつける  
消費者還元サービスを実施する際の経費を補助します。

#### ●補助対象事業者

- ①中小企業及び個人事業主で、飲食店営業等の許可を有し、  
区内に「飲食店」がある
- ②営業に必要な許可等を得ている
- ③テイクアウト・デリバリー（出前）でお客さま向けに割引等  
のサービスを実施している

#### ●対象期間

緊急事態宣言期間中  
※対象期間は延長する場合あり

#### ●対象経費

- 対象期間中に発生した経費
- ①商品割引、サービス品の提供等の消費者還元金額相当分
  - ②容器等の消耗品購入費(商品割引、サービス品の提供等の消  
費者還元を実施した場合に限る)

#### ●補助額

上限10万円(申請は1店舗1回)

☎申請書及び必要書類を郵送で〒112-8555文京区緊急経済  
対策推進室 飲食店テイクアウト・デリバリー支援事業担当へ  
☎飲食店テイクアウト・デリバリー支援事業コールセンター☎  
(5803)1972▷申請書 区HPからダウンロード  
※詳細は区HPを参照

### 融資メニュー

#### 新設「新型コロナウイルス対策 事業多角化・業態転換資金」



▲区HP

#### ●対象

- 事業多角化又は業態転換を計画し、次の①②のいずれかに該当する区内  
の中小企業者
- ①申込日を基準とした直前1か月間の売上高又は営業利益が前年同期又  
は令和元年同期に比べ減少している
  - ②創業して1年未満の場合、申込日を基準とした直前1か月間の売上高又は  
営業利益が直前1か月間を含む直前3か月間の平均に比べ減少している

#### 新型コロナウイルス対策 事業多角化・業態転換資金の概要

融資名	用途	融資限度額	返済期間	利率(%)		
				契約 利率	区利子 補給	本人 負担
新型コロナウイルス対策 事業 多角化・業態転 換資金	運転	1,000万円以内 (代表者が区民の場 合、1,200万円以内)	6年(72か月)以内 元金据置6か月以内 を含む	1.7	1.7	0
	設備	1,500万円以内 (代表者が区民の場 合、1,800万円以内)	7年(84か月)以内 元金据置6か月以内 を含む			
信用保証料	事業者が負担した保証料額のうち、30万円を上限に補助(1事業者1回限り)					

※「直前」とは、「前月」又は「前々月」  
※申請方法は、当面の間、原則郵送に変更

#### 新型コロナウイルス対策 事業多角化・業態転換資金

☎申請書及び必要書類を郵送で〒112-0003文京区春日1-16-21東  
京商工会議所文京支部☎(5842)6731へ▷申請書配布 東京商工会議  
所文京支部

#### 信用保証料補助

☎申請書及び必要書類を郵送で〒112-8555文京区経済課産業振興  
係☎(5803)1173へ▷申請書 区HPからダウンロード



セーフティネット認定の申請も  
当面、郵送での申請をお願いいたします。

### 新型コロナウイルスワクチンについて

ワクチン接種を迅速かつ適切に行えるよう国や都と連携して準備を進めています。接種時期など詳細が決まり次第、順次お知らせします。

#### 発熱等の症状が生じた場合は

- ① かかりつけ医に相談
- ② かかりつけ医がいない場合は東京都発熱相談センター☎(5320)4592へ  
(土・日曜、祝日を含む毎日24時間)

感染症予防のポイントは  
8面をチェック



委員公募

文京区自転車活用推進計画等策定協議会

委員の仕事
3年度に予定している「文京区自転車活用推進計画等」策定について検討・協議します。
18歳以上の区内在住・在勤・在学者(区議会議員、区職員及び応募時に区の審議会等の委員に2つ以上在籍している方を除く)4人程度▽任期 4月1日～4年3月31日(予定)▽会議 年4回程度▽謝礼 1回2千円▽選考 書類審査・面接(3月予定)▽申込書と作文(400字程度)を11255文京区土木部管理課交通安全係(58003)1244へ郵送又は持参▽申込書配布 土木部管理課 地域活動センター(区HPにも掲載)▽2月26日(金)必着 ※委員となった方の作文は氏名を含めて公開対象

幼児保育課からのお知らせ

申請はお済みですか?申請書を幼児保育課へ持参してください。

各園等に在園の方で、申請をお忘れの方は手続きを済ませてください。年度に1度の申請が必要です。締切りまでに申請しなかった方は、2年度の補助金の対象外となりますのでご注意ください。

2年度認証認可外保育施設保護者補助制度

区内在住で、区から「保育の必要性」の認定を受けた認定保育所又は認可外保育施設に通っている園児の保護者▽補助限度額 認証保育所(所得多子状況に応じて補助額変動)認可外保育施設(所得多子状況等に応じて補助額変動)▽3月15日(月)

注意事項

2年12月16日(水)～2月26日(金)までに幼児保育課へ申請書を出した方には、申請書受理通知を送付します。3月5日(金)までに2年度の交付(不交付)決定通知書又は申請書受理通知が届いていない方は、2年度の申請書が受理されていません。

※3年度入園・在園の方は、4月以降、区HPで案内予定 ※詳細は区HPを参照

2年度国立幼稚園等施設等利用費

今年度国立幼稚園等に在園の方で、申請をお忘れの方は手続きを済ませてください。年度に1度の申請が必要です。

国立幼稚園利用者

区内在住で、国立幼稚園に通っている園児の保護者▽補助限度額 全世帯を対象に月額8千700円(上限)▽3月9日(火)

国立特別支援学校幼稚部

区内在住で、国立特別支援学校幼稚部に通っている園児の保護者▽補助限度額 全世帯を対象に月額400円(上限)▽3月9日(火)

※3年度に入園・在園の方は、5月以降、幼稚園を通して申請書を配布

見集 3年度

食品衛生監視指導計画(案)について

食品の安全・安心を確保するため、区の実情に合わせて、食品の検査及び営業施設の監視指導等における重点項目などを定めるものです。

ご意見をお寄せください
ご意見は、住所・氏名を記入のうえ、郵送・FAX又は(区HPから送信可)で左記へ▽応募期間 3月10日(水)必着

お寄せいただいたご意見は、整理したうえで、個人情報を除き、区HPで公開する予定です。なお、いただいたご意見に対しての個別の回答は行いません。

11255文京区生活衛生課食品衛生担当(58003)1228 FAX(58003)1386

問 幼児保育課 施設給付・私立幼稚園係(58003)18223



2年度私立幼稚園等施設等利用費・保護者負担軽減補助金等

新入園時追加補助金(各園児1回)
対入園日現在区内在住で、私立幼稚園児の保護者
区内から交付される、施設等利用費・保護者負担軽減補助金を合わせてもなお、保護者負担が発生している場合に補助▽補助限度額 3万円(所得制限なし)▽3月9日(火)

施設等利用費・保護者負担軽減補助金

区内在住で、区から施設等利用給付認定を受けて私立幼稚園等に通っている園児の保護者▽私立幼稚園等に通っている園児の保護者が、幼稚園に収めた保育料等の保護者負担に対し補助(子ども子育て支援新制度移行園は対象外)▽補助限度額 ①施設等利用費及び②保護者負担軽減補助金の合算①全世帯を対象に月額2万5千700円②下表に記載の世帯の区市町村民税所得割課税額に応じて、算定された額)▽3月9日(火)

注意事項(国立・私立幼稚園等)

「保育の必要性」事由が認められている2号認定の方については、月額1万3千300円を上限に預かり保育料を給付(私立幼稚園類似の幼児施設は対象外)
区から施設等利用給付認定を受けていない期間は交付対象外。認定日の遡りは不可

Table with 2 columns: ①施設等利用費 (月額・円) and 補助限度額. Rows include 全世帯 with a limit of 25,700. Section ② includes a table for 保護者負担軽減補助金 with columns for 階層, 元年度及び2年度区市町村民税所得割課税額(税額控除前), and 補助限度額 (第1子, 第2子, 第3子以降).

※1 4～8月分の補助額は元年度、9～3月分の補助額は2年度の区市町村民税所得割課税額にて算定
※2 区市町村民税所得割額が77,100円以下の世帯は、長子から順に第1子、第2子以降と算定
※3 区市町村民税所得割額が77,101円以上の世帯は、幼稚園、幼稚園類似の幼児施設、保育所(東京都認証保育所を含む)、認定こども園、特別支援学校幼稚部に在籍する兄弟又は小学1～3年生に兄弟がいる場合に限り、幼稚園等に通っている園児を第2子以降とみなす。そうでない場合は幼稚園等に通っている園児のうち二人目を第1子、三人目以降を第2子以降として算定

家族等の介護者が 新型コロナウイルス感染症に感染した際の 在宅要介護者の緊急一時入所事業

在宅高齢者を介護する家族等が新型コロナウイルス感染症に感染したことなどにより介護が困難となった際に、介護の必要のある高齢者の方を一時的に区内入所施設でお預かりし、家族等が安心して療養に専念できるよう支援します。

対次の全ての要件を満たす方①区内在住で65歳以上又は介護保険第2号被保険者で、要支援・要介護認定のある方②単身で生活することが困難な在宅介護が必要で、家族等の介護者が新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者となったことにより、介護を受けることができず③PCR検査を受検し、検査結果が陰性である方▽利用期間 入所の翌日から14日以内

無料問電話で高齢福祉課高齢者相談係(58003)1382又は各高齢者あんしん相談センターへ
※一時入所施設での対応が困難な際は、利用をお断りする場合があります

Table with 4 columns: 日常生活圏域, センター名, 所在地, 電話. Rows list centers in 富坂, 大塚, 本富士, and 駒込.

2年度の各種募金にご協力いただき ありがとうございます

皆さんからご協力いただきました募金の実績は次のとおりです。
赤い羽根共同募金(文京地区)
募金額は43万6千798円でした。お寄せいただいた募金は東京都共同募金会に納付し、同会を通して地域福祉活動等に配分されます。

歳末・地域福祉たすけあい募金
募金額は98万7千173円でした。募金は、ふれあいいきいきサロンの推進、ボランティアグループの活動助成等、地域福祉活動に役立たせていただきます。

問 社会福祉協議会総務係(3812)3040

# 区民交通傷害保険募集のご案内

## 区民交通傷害保険

日本国内外を問わず、自動車や自転車などの車両による交通事故によりケガをされた場合に、入院や通院の治療日数と治療期間に応じて保険金を支払う制度です。

他の保険との補償内容の重複にはご留意ください。

## 自転車賠償責任プラン

日本国内において、自転車（身体障がい者用車いすを含む）の使用により他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車を運行不能にさせたこと等によって法律上の損害賠償責任を負った場合に、被保険者保険の対象となる方が負担する損害賠償金及び費用（訴訟費用など）の合計金額を支払う制度です。



## 共通事項

対保険開始時点で区内在住者（外国人を含む）**①加入申込書**（受付窓口で配布）と保険料を受付窓口へ▽受付窓口・締切 区内金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局含む）、区民交通傷害保険窓口（区民課）**②3月31日（水）**▽保険期間4月1日（木）午前0時～4年3月31日（木）午後12時▽引受保険会社 損害保険ジャパン（株）東京公務開発営業開発課 **☎（3349）9666**（新宿区西新宿1-26-1）

※詳細は受付窓口で配布のリーフレットを参照又は区民課・損害保険ジャパン（株）へ

保険期間 1年間

コース		一時払保険料	補償内容（最高保険金額）
区民交通傷害（基本） + 被害事故補償	A	900円	150万円（交通傷害）+ 600万円（被害事故補償）
	B	1,500円	350万円（交通傷害）+ 600万円（被害事故補償）
	C	2,500円	600万円（交通傷害）+ 600万円（被害事故補償）
区民交通傷害 + 被害事故補償 + 自転車賠償責任プラン	XJ （新設）	1,400円 （セットプランのみ）	35万円（交通傷害）+ 600万円（被害事故補償） + 1億円（自転車賠償）
	AJ	1,900円 （基本900円コース+1,000円）	150万円（交通傷害）+ 600万円（被害事故補償） + 1億円（自転車賠償）
	BJ	2,500円 （基本1,500円コース+1,000円）	350万円（交通傷害）+ 600万円（被害事故補償） + 1億円（自転車賠償）
	CJ	3,500円 （基本2,500円コース+1,000円）	600万円（交通傷害）+ 600万円（被害事故補償） + 1億円（自転車賠償）

※全コースに被害事故補償\*プランをセット

\*被害事故補償プラン：下記の事故により、死亡や所定の重度の後遺障害を被ったときに保険金を支払う制度

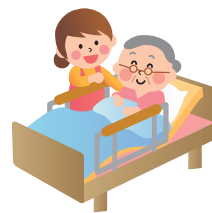
犯罪行為による被害事故 （交通傷害以外の原因も含む）	人の生命又は身体を害する意図をもって行われた行為により、被保険者の生命又は身体が害される事故 ※加害者の過失による行為の事故は対象外
ひき逃げによる被害事故	運行中の自動車等に搭乗していない被保険者が、運行中の自動車等との衝突、接触等の交通事故又は運行中の自動車等の衝突、接触、火災、爆発等の交通事故により、その生命又は身体を害される事故で、その事故を生じさせた自動車等の運転者及びその他の搭乗者の全員が、被保険者の救護、警察への報告等の必要な措置を行わずにその事故の現場を去った場合

承認番号：SJ20-08074

承認日：2020/12/4

# 高額医療・高額介護合算療養費の申請

2年7月31日現在、世帯内で同じ医療保険に加入している方々の、1年間対象期間（元年8月1日～2年7月31日）に支払った医療保険の自己負担額と介護保険の利用者負担額の合計額が、下表の自己負担限度額を超えた場合、超えた部分の金額が申請により支給されます。（ただし、支給額500円以下を除く）



## 申請受付

2年7月31日現在加入していた医療保険窓口

## 申請方法

- ①対象期間中に後期高齢者医療制度に加入していた世帯 支給対象となる世帯には、3月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から申請書を送付します。
  - ②対象期間中に文京区国民健康保険に加入していた世帯 支給対象となる世帯には、2月下旬に区から申請書を送付します。
  - ③対象期間中に社会保険・共済組合・国民健康保険組合に加入していた世帯 2年7月31日現在、加入の医療保険へ問合せください。申請時に介護保険自己負担額証明書が必要となります。詳しくは、介護保険課給付係へ問合せください。
  - ④対象期間中に加入していた医療保険に変更があった世帯 2年7月31日現在、加入の医療保険へ問合せください。
- ☎国保年金課高齢者医療係（5803）1205  
 ☎国保年金課国保給付係（5803）1193  
 ☎介護保険課給付係（5803）1388

## ○高額医療・高額介護合算療養費の自己負担限度額

2年7月31日現在の医療保険の所得区分	後期高齢者医療制度 + 介護保険(75歳以上)	国民健康保険又は被用者保険 + 介護保険(70~74歳)	2年7月31日現在の医療保険の所得区分※3	国民健康保険又は被用者保険 + 介護保険(70歳未満)※4
現役並み所得Ⅲ 住民税課税所得690万円以上	212万円	212万円	901万円超	212万円
現役並み所得Ⅱ 住民税課税所得380万円以上	141万円	141万円	600万円超 ～901万円以下	141万円
現役並み所得Ⅰ 住民税課税所得145万円以上	67万円	67万円	210万円超 ～600万円以下	67万円
一般 住民税課税所得145万円未満	56万円	56万円	210万円以下	60万円
住民税 区分Ⅱ ※1	31万円	31万円	住民税非課税世帯	34万円
非課税世帯 区分Ⅰ ※2	19万円	19万円		

※1 世帯全員が住民税非課税の方

※2 世帯全員が住民税非課税で、所得が一定基準以下の方(区分Ⅰで介護保険利用者が複数いる場合、介護保険分のみ区分Ⅱの限度額31万円)で計算されるため、介護保険分のみ不支給となる場合あり)

※3 住民税基礎控除後の総所得金額等

※4 70歳未満の方の医療費は、自己負担額が1か月あたり21,000円以上(医療機関ごと、入院・外来別)のものが合算の対象

# 4年度以降の成人の日記念「はたちのひびら」の開催時期について

4年4月1日から民法の一部改正により、成人年齢が18歳へ引き下げられます。成人式開催時期及び対象年齢は、これまでどおり当該年度に20歳となる4月2日～翌年4月1日生まれの区内在住者を対象に行います。

☎区民課 地域振興・協働推進係（5803）1170

# 国・都・私立の小・中学校へ入学する場合は手続きが必要です

入学先決定後、入学先の小・中学校が発行する証明書（入学許可書等）を早急に郵送又は直接左記へ提出してください（コピー可）。

☎112 文京区学務課学事係（5803）1295

凡例

日時 会場 内容 講師 対象 定員 費用 申込 締切 問合せ ホームページ





**健康 医療 介護**

**文の京介護予防体操地域会場**

3月分(1か月単位、事前申込制)  
高年齢福祉課介護予防係 ☎(5803)1209

会場名	日程
アカデミー音羽	3/23(火) 30分
不惑通りふれあい館	3/2(火) 9分
	16分
	23分 30分
ふれあいサロン汐見 (汐見地域活動センター内)	3/1(月) 8分
	15分
ふれあいサロン大原 (大原地域活動センター内)	22分
	29分
福祉センター江戸川橋	3/1(月) 8分
	15分
	22分
	29分
ふれあいサロン音羽 (音羽地域活動センター内)	3/1(月) 8分
	15分
	29分
動城会館	3/3(水) 10分
ふれあいサロン湯島 (湯島地域活動センター内)	17分
	24分 31分
シルバーセンター	3/4(木) 11分
	18分
	25分
福祉センター湯島 ※上履きを持参	3/4(木) 11分
ふれあいサロン礪川 (礪川地域活動センター内)	18分
	25分
ふれあいサロン向丘 (向丘地域活動センター内)	25分
アカデミー茗台	3/5(金) 19分
ふれあいサロン駒込 (駒込地域活動センター内)	20分

**中止  
(全日程)**

詳細は問合せ先へ

**専門医による骨粗しょう症健診**

3月18日(木)午後1時~4時(受付は2時30分まで) 保健サービスセンター  
身体測定・骨密度測定・医師の結果説明・保健指導・栄養指導 20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳(4月2日~3年4月1日に誕生日を迎える方)の区内在住の女性(現在骨粗しょう症で治療中の方を除く) 21人(申込順) ¥700円 2月18日(木)午前8時30分から電話で保健サービスセンター健康相談係 ☎(5803)1805へ

**2年度麻しん・風しん混合(MR)ワクチン第2期定期予防接種**

接種期間 3月31日(木)まで 平成26年4月2日~27年4月1日生まれの方  
無料 予防対策課 ☎(5803)1834  
※対象の方には2年3月に予診票を送付、予診票がお手もとにない方は予防対策課へ  
※詳細は予防対策課又は区を参照

**ステップ・アップ離乳食**

3月4日(木)①午前10時30分~11時30分②午後1時~2時 保健サービスセンター  
講義とデモンストレーション「7~8か月児の離乳食づくりのポイント」 2年7~8月生まれの区内在住の子をもつ保護者(初めて参加する方を優先) 各12組(申込順) 無料 2月17日(水)午前8時30分から電話で保健サービスセンター ☎(5803)1805へ  
※筆記用具を持参

**はじめての離乳食**

講義とデモンストレーション「離乳食づくりのポイント」 2年9~10月生まれで区内在住の第一子の保護者(申込順、初めて参加する方が対象) 無料

日時	3/12(金)	3/18(木)
①10:30~11:30②13:00~14:00 (受付は10分前から)		
会場	保健サービスセンター本郷支所	保健サービスセンター
定員	各12人	
申込	2/19(金)8:30から電話で保健サービスセンター本郷支所 ☎(3821)5106へ	2/24(水)8:30から電話で保健サービスセンター ☎(5803)1805へ

※筆記用具を持参

**初めて赤ちゃんを迎える方へ**

**母親学級(2日制)**

区内在住で初めて赤ちゃんが生まれる24週以降の妊婦 出産の話、歯科・栄養の話 無料



保健サービスセンター

日時(受付は10分前から)	3/5(金)・12(金)
①13:25~14:30 ②15:20~16:25	
定員	各15人(申込順)
申込問合せ	2/19(金)8:30から電話で保健サービスセンター ☎(5803)1805へ

保健サービスセンター本郷支所

日時(受付は10分前から)	3/9(火)・16(火)
①13:25~14:30 ②15:20~16:25	
定員	各10人(申込順)
申込問合せ	2/19(金)8:30から電話で保健サービスセンター本郷支所 ☎(3821)5106へ

※1日のみの参加も可  
※母子手帳・筆記用具・飲み物を持参  
※会場は居住地域によって異なる、管轄する保健サービスセンターを区で確認のこと

**母親学級(オンライン開催)**

3月19日(金)午後1時30分~3時 沐浴デモ、妊娠中の口腔ケア、妊娠中の食事の話、助産師の話・産後の話 区  
区内在住で初めて赤ちゃんが生まれる24週以降の妊婦(集合型の母親学級に参加している方は参加不可) 15人(抽選、出産予定日を考慮) 無料 区から申込 申込期間 2月18日(木)~28日(日) 保健サービスセンター ☎(5803)1805、保健サービスセンター本郷支所 ☎(3821)5106  
※Zoom(オンライン会議ツール)を使用、接続環境が必要

**あなたに合った運動をご提案! 個別運動指導**

保健サービスセンター本郷支所 体重増加や体力の衰えを感じる方、産後に赤ちゃんと一緒に運動したい方など、健康運動指導士があなたに合った運動を一緒に考える 各3人(申込順) 18~74歳以下の介護保険を利用していない区内在住者(乳児と一緒に参加も可) 無料 2月15日(月)から電話で保健サービスセンター本郷支所 ☎(3821)5106へ

日時	3/18(木)午後	3/19(金)午前
講師	寺田憲生氏 (健康運動指導士)	殿塚有希子氏 (健康運動指導士)

※運動しやすい服装、歩きやすい靴、必ずマスクの着用のこと。飲み物・タオルを持参  
※保育なし

**感染症予防のためにご協力ください**

新型コロナウイルス感染症のほか、風邪やインフルエンザなど一般的な感染症予防のためにも「手洗い」や「マスクの着用」を含む「咳エチケット」などの感染症予防対策に努めましょう。  
ウイルスを体内に侵入させないこと、周囲に広げないことが大切です。

**「かからない」「うつさない」ために**

- くしゃみや咳が出ている間はマスクを鼻と口の両方を確実に覆うよう着用し、使用後は放置せずに捨てる



鼻と口の両方を確実に覆う



ゴムひもを耳にかける



隙間がないよう鼻まで覆う

- 帰宅時、食事の前などはハンドソープと流水で30秒しっかり手を洗う



①手のひらを洗う



②手の甲を洗う



③指の先を洗う



④指の間を洗う



⑤親指を洗う



⑥手首を洗う

- 人込みや繁華街への外出を控える
- 睡眠と栄養をしっかりと免疫力を高める



**PCR検査やワクチン接種を口実にした詐欺に注意**

東京都福祉保健局や保健所、医療機関の職員を名乗ったものから「PCR検査やワクチン接種ができる。予約金が必要なので振り込んでください。」等の予約金を振り込ませようとする詐欺の電話が増えています。ご自宅に電話がきた場合は警察に通報するようにしてください。



**被害を未然に防ぐためのポイント**

- 在宅時も留守番電話を設定、メッセージを確認してから電話に出る
- 文京区役所や区内4警察署で無償貸出しをしている自動通話録音機を設置する
- 少しでも不安に感じたら警察に相談する

110番、警視庁総合相談センター#9110又は最寄の警察署へ

富坂警察署 ☎(3817)0110 大塚警察署 ☎(3941)0110  
本富士警察署 ☎(3818)0110 駒込警察署 ☎(3944)0110

